

島根県報

号外第三十一号
平成十五年三月二十八日
(金曜日)

訓 令 目 次

- 島根県公印規程の一部改正 (総務課) 一
- 行政資料収集管理規程の一部改正 () " () 三
- 島根県公文書管理規程の一部改正 () " () 三

訓 令

島根県訓令第六号

本 庁
地 方 機 関

島根県公印規程(平成元年島根県訓令第四号)の一部を次のように改正する。

平成十五年三月二十八日

島根県知事 澄 田 信 義

第二条第一号中「(昭和五十九年島根県規則第五号)」を「(平成十五年島根県規則第三十号)」に改める。

別表第一知事印の項備考の欄中「別表第三の二十五号」を「別表第三の二十二号」に改め、同項公印管守者の欄中「農業振興課長」を「農業経営課長」に改め、同項中

を

島根県知事印
高速道路
二八ミリメートル平方
高速道路事務所長
法令等の規定に基づく建設事業に要する経費の市町村分担金又は負担金の額の決定通知書専用

に改め、同表部長印の項中

島根県知事印
高規格道路
二八ミリメートル平方
高規格道路事務所長
法令等の規定に基づく建設事業に要する経費の市町村分担金又は負担金の額の決定通知書専用

を

島根県知事印
二〇ミリメートル平方
各部の主管課(島根県行政組織規則第十七条第二項に規定する課をいう。)の長

に改め、同表本庁課(室)長印の項中

島根県知事印
二〇ミリメートル平方
各部(局)の主管課(島根県行政組織規則第十七条第二項に規定する課をいう。)の長

を

島根県 立短期大学 学	根看期 長	県護大 印
二〇ミリメ ートル平 方		
看護短期大学事務 局長		
学生証専用		

に改め、同表地方機関の長印の項中

島根県 部(局) 課(室)長印	島根県 政策企画局 政策企画監印
二〇ミリメ ートル平 方	二〇ミリメ ートル平 方
各課(室)長(審 査課にあつては、 会計課長)	統括政策企画監

本庁監
又は課
(室)
長印

を

島根県 部(局) 課(室)長印	島根県 課 長印
二〇ミリメ ートル平 方	二〇ミリメ ートル平 方
各課(室)長(審 査課にあつては、 会計課長)	秘書課長 広報課長

本庁課
(室)
長印

を

別表第三に次の二号を加える。
 三十四 島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例施行規則
 (平成三年島根県規則第五十五号) に基づく使用許可書
 三十五 島根県立はつらつ体育館条例施行規則(平成十五年島根県規則第五十三号)に

に改め、同表出納員印の項公印管守者の欄中「、総務局」の下に「、健康福祉局」を加え

島根県産業 技術センター 所長印	島根県産業 技術センター 所長印
浜田技術センター	浜田指導所
二〇ミリメ ートル平 方	二〇ミリメ ートル平 方
産業技術センター 浜田技術センター 所長	産業技術センター 浜田工業技術指導 所長

を

に、

島根県川本 健康福祉セン ター所長印	島根県川本 健康福祉セン ター所長印
〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
二〇ミリメ ートル	二〇ミリメ ートル
川本健康福祉セン ター環境衛生部及 び保健推進課	

に、

島根県 立短期大学 学	島根県 看期長 学	県護大 印
二〇ミリメ ートル平 方		
看護短期大学事務 局長		
学生証専用		

基づく使用許可書

附 則

この訓令は、平成十五年四月一日から施行する。

島根県訓令第七号

本 庁

地方機関

行政資料収集管理規程（平成六年島根県訓令第十八号）の一部を次のように改正する。

平成十五年三月二十八日

島根県知事 澄 田 信 義

第二条第二号中「（昭和五十九年島根県規則第五号）」を「（平成十五年島根県規則第三十号）」に改める。

附 則

この訓令は、平成十五年四月一日から施行する。

島根県訓令第八号

本 庁

地方機関

島根県公文書管理規程（平成十三年島根県訓令第四号）の一部を次のように改正する。

平成十五年三月二十八日

島根県知事 澄 田 信 義

第二条第一号中「（昭和五十九年島根県規則第五号）」を「（平成十五年島根県規則第三十号）」に改める。

第十条第二項中「部長（）」の下に「政策企画局長及び」を加え、「部あての」を「部（政策企画局及び出納局を含む。以下同じ。）あての」に改める。

第十七条第一項中「（出納局を含む。以下同じ。）」を削る。

第五十条中「第二十三条から二十五条まで、第二十六条、第二十七条」を「第二十三条

から第二十七条まで」に改める。

別表第一中

川本健康福祉センター

保健推進課

を

川本健康福祉センター

環境衛生部及び保健推進課

に、

産業技術センター

浜田工業技術指導所

を

産業技術センター

浜田技術センター

に改める。

別表第二を次のように改める。

別表（第六条関係）

一 本庁

振興部	総 務 部	政策企画局	部局課（室）名	記号
情 市 地	消 営 管 税 財 職 人 総	統 広 秘 政	部 局 課（室）名	記 号
報 域 町	防 防 繕 財 務 政 員 事 務	計 聴 調 広 書 査 報	策 企 画 監 室	
政 政 村 策	災			
課 課 課	課 課 課 課 課 課 課 課	課 課 課 課 課		
情 市 町 村	消 防 營 管 財 税 財 職 員 人 総	統 広 秘 政		

部	農 林 水 産 部	健 康 福 祉 部	環 境 生 活 部	地 域
観 商	漁 水 森 林 農 農 畜 生 農 農	薬 障 青 高 健 医 健	廃 環 景 国 文 人 環	土 交
光 工	港 林 地 村 産 産 業 林	事 害 少 齡 康 療 福	棄 境 観 化 権 境	地 通
振 政	場 産 整 業 整 整 振 振 経 産	衛 者 年 者 推 対 祉	物 政 自 際 振 和 活	源 対
興 策	整 備 備 備 興 興 営 総	福 家 福 進 策 総	対 策 然 興 対 総	策 策 務 策
課 課	課 課 課 課 課 課 課 課 課	課 課 課 課 課 課 課 課	課 課 課 課 課 課 課 課	課 課
観 商	漁 水 森 林 農 農 畜 生 農 農	薬 障 青 高 健 医 健	廃 環 景 国 文 人 環	土 交

部	農林水産部 商工労働部	出納局	土 木 部	商 工 労 働
島 根 女 子 短 期 大 学	しまね ブランド 推進 室	審 会 査 計 課 課	建 下 都 砂 港 斐 河 高 道 道 用 技 土 水 市 湾 川 伊 速 路 路 地 術 木 道 計 防 空 戸 川 路 建 維 対 管 総 住 推 画 港 对 推 設 持 策 理 務 宅 進 策 進	労 経 企 産 働 営 業 業 政 支 立 振 策 援 地 興 課 課 課 課
島 根 短 期 大 学	ブランド	審 会	建 下 都 砂 港 斐 河 高 道 道 用 技 土	労 経 営 企 産

二 地方機関

地方機関名

記号

毎週火・金曜日発行

平成十五年三月二十八日印刷
平成十五年三月二十八日発行

発行者 島根県

島根県

発行所

松江市殿町島根県庁
松江市学園南松陽印刷所

定価一箇月 金二千四百二十円(送料共)

商工労働部	大坂事務所	九州事務所	広島事務所	浜田商工労働事務所	産業技術センター	産業技術センター	松江高等技術校
家畜衛生部	益田農林振興センター	家畜衛生部	津和野地域農業普及部	農業試験場	しまねの味開発指導センター	農業大	中海干拓営農センター
畜産試験場	病害虫防除所(農業試験場)	花振興センター	畜産試験場	家畜衛生研究所	種畜衛生研究所	肥飼料検査所	来島県有林事務所
緑化センター	松江水産事務所	浜田水産事務所	水産試験場	内水面水産試験場	栽培漁業センター	裁培漁業センター	
浜農畜	益農畜	益農畜	益農畜	益農畜	益農畜	益農畜	益農畜

附則
この訓令は、平成十五年四月一日から施行する。

土木部	出雲土木建築事務所	仁多土木建築事務所	木次土木建築事務所	広瀬土木建築事務所	松江土木建築事務所	益田高等技術校	浜田高等技術校	出雲高等技術校
土木部	大田土木建築事務所	川本土木建築事務所	浜田土木建築事務所	益田土木建築事務所	津和野土木建築事務所	浜田河川総合開発事務所	高規格道路事務所	出雲空港管理事務所
土木部	出雲土木建築事務所	仁多土木建築事務所	木次土木建築事務所	広瀬土木建築事務所	松江土木建築事務所	益田高等技術校	浜田高等技術校	出雲高等技術校